

令和4年度当初予算編成方針（骨子）

I 基本的な考え方

令和3年度と同様に、直面する新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、活力に満ちた山口県の未来を切り拓いていくため、「『コロナの時代』に対応するための施策推進方針（令和2年度～4年度）」に基づき、県づくりの取組を引き続き前に進めるとともに、選択と集中の観点から、真に必要な施策に限られた財源を集中投資する。

II 予算編成の基本方針 → 前年度の編成方針を継続

1 「コロナの時代」における県づくりの推進

県民の命と健康を守ることを最優先に、感染拡大への十分な備えや低迷している社会経済活動の段階的な引上げに重点的に取り組むとともに、感染拡大の局面で生まれた社会変革の動きを施策推進に確実に取り込み、取組を加速化することで、より大きな成果につなげていく。

2 事業の選択と集中による予算配分の重点化

選択と集中の観点から、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、コロナ対策をはじめとする今後の県づくりの推進に必要な施策に限られた財源を集中投資する。

■ 見積作業基準の主な内容 → 前年度と同様の考え方により設定

経費区分		見積作業基準	
一般行政経費	経常的経費	令和3年度当初予算額（一般財源）の100%の範囲内	
	義務的支出	年間所要額	
施策的経費	制度分	必要最小限	
	度分以外	『『コロナの時代』』に対応するための施策推進方針（以下、施策推進方針）」に基づく事業に重点配分	
		コロナ対策特別分	令和3年度当初予算に「コロナ対策特別分」として計上した事業については、所要額
		施策重点化・加速化分	①継続分 令和3年度当初予算において、継続実施により事業効果が高まるとして計上した事業（先行実施分）及び新規に取り組むべきとして計上した事業（新規分）については、所要額 ②新規分 特に重点化・加速化すべき取組として新規に構築する事業については、「その他継続事業等」で削減した額（一般財源）の範囲内
		その他継続事業等	令和3年度当初予算額（一般財源）の95%の範囲内
公共事業関係費等		「施策推進方針」に基づき、特に重点化・加速化すべき取組に優先配分	